



福祉座談会

潟上市社会福祉協議会

会費の納入状況と使い道

市民のみなさまの善意と社協福祉員のみなさまの協力による実績です。

令和5年度の会員数

◎一般会員	6,985人	(7,285人)	
◎特別会員	22人	(34人)	
◎団体会員	168団体	(178団体)	※()内は4年度

令和5年度会費

・一般会費	6,985,000円	一般会費は1,000円
・特別会費	51,000円	特別会費は2,000円以上
・団体会費	895,000円	団体会費は5,000円以上
・協力金	500円	1,000円未満の会費
計	7,931,500円	

会費の使い道

単位：円

1. いきいきサロン助成	240,000
2. ふれあい交流会	95,441
3. 安全パトロール	78,596
4. 介護用品支給	227,510
5. 寝具類洗濯乾燥消毒サービス	26,631
6. 福祉座談会	140,000
7. 社会福祉大会	379,256
8. 福祉教育助成	672,297
9. 修学旅行助成	395,000
10. 社協だよりの発行、会報の発行	226,978
11. 福祉活動費	699,450
12. 子どもの就学支援事業	255,000
13. 罹災見舞金	80,000
14. 旅費（理事会・評議員会・部会）	802,300
15. 会議費	4,500
16. その他（繰越金含む）	3,608,541
合 計	7,931,500

主な事業の開催内容と様子

●福祉座談会

市民のみなさまの学習会とみなさんの声を福祉活動に反映させるため、福祉座談会を各自治会で開催しております。



令和5年度各自治会での開催の様子

●ふれあい交流会を開催しました。

4年ぶりに会食で開催いたしました。令和5年度は「砂丘温泉ゆめろん」にて温泉、食事、烏賊鯖亭天遊さんによるマジックショーを皆さんで楽しみました。



●安全パトロール

電気工事関係者・建築関係者と安全パトロール隊を編成し、ひとり暮らしの方の在宅生活の安全と安心を巡回指導しています。



対象：ひとり暮らし高齢者で、健康状態が優れない方や近くに身よりのない方



●介護機器の無料貸し出し

介護ベットや車イスを短期間無料で貸し出しています。

- 例) ・介護保険の認定がおりるまで
- ・旅行に行く期間等



●家族介護者交流会

潟上市在住で家族の介護にあたっている方々を対象に日ごろの疲れを癒し、介護者同士の交流をとおして心身のリフレッシュを図ります。



令和5年度は秋田市河辺にある山の学校北の風を訪問しました。ソーセージ作り体験と昼食会を通して交流を行いました。

●介護用品の支給

在宅で寝たきりの方に紙おむつを支給しております
介護保険「要介護度3・4・5」に認定された方
身体に障がいのある方

●寝具類等洗濯乾燥消毒サービス

在宅で寝具の衛生管理に困難をきたしている方が対象。
業者が自宅に回収に行き、洗濯をして配達します。

< 対象 >

- ・住民税非課税世帯の方で下記要件のいずれかを満たす方

① 75歳以上のみの世帯

申請者が要介護1以上もしくは障害手帳1・2級の方
申請者が寝たきりとなる難病をお持ちの方

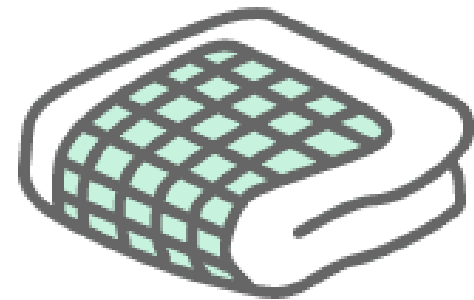
② 74歳以下の方が同居する世帯

全員が要介護1以上もしくは障害手帳1・2級の方

③ ①と②に準ずる世帯

< 負担額 >

かかった費用の一割



●福祉大会の開催

令和5年度の様子



新型コロナウイルスの影響により中止しておりました社会福祉大会を4年ぶりに開催いたしました。
式典後は防災研修を行いました。

●いきいきサロン開催支援

60歳以上の方5人以上で自宅から歩いていける場所に集まり仲間づくりを通じて生きがいをもってもらうことを目的としてサロンの開催を支援しています。



参加者自身で活動内容を考え、
サロンを開催しています。
(写真は紙芝居の様子)



ボッチャをしている様子

●いろいろcafe つど〜れ（福祉カフェ）

地域公益活動推進事業の一つとして、潟上市内の社会福祉法人と連携して開催しています。一人暮らし、ひきこもり、不登校の方等の外出や活躍の場となることを目指しています。連携している法人は、聚恵苑、わかば園、まめだすか、ほのぼの苑です。



もの作り等の体験、喫茶、買い物等
過ごし方は自由です。
どなたでも参加可能です。
(参加費200円)

ぜひお気軽に遊びに来てください！

● ボランティア活動の支援

36団体716名と個人5名の方からボランティア登録、活動していただき活動支援を行っております。



< 問合せ先 >

ボランティアセンター

854-8530

●日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など、判断能力が

十分ではない方の権利を擁護することを目的とし、住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行う事業です。



詳しい内容は社会福祉協議会へお問い合わせください。

TEL : 018-877-2677

●介護保険事業

ご高齢や病気などで体が不自由になり、日常生活がうまくできなくなった方、家族だけで介護が困難になったときには**社協**に相談して下さい。



在宅サービスを受けるための
ケアプランを作成します。
854-8222へお気軽に
ご相談ください。



○生活支援体制整備事業

誰もが住みなれた地域で、安心して暮らし続けるための支援体制を図っていくことを目的としています。



追分のいとく2階にて
夏祭りを開催しました。



羽城中学校区で資源マップ作りを行いました。

「居場所づくり」への取り組み

地域に「居場所」があると、地域の人々とのつながりが深まります。

人と人のつながりが広がることで、住民意識が高まり、地域に生じている

課題や問題を話し合うことも行われて、連携協力して取り組んでいく

きっかけづくりになります。

相談と見守り体制

(1) 心配ごと・困りごと相談機関

- その『もの忘れ』大丈夫ですか？ 認知症が心配
医師による「もの忘れ相談会」→ 地域包括支援センター 8 5 3 - 5 3 1 8
- 家族間の悩みや困りごと『悩まず相談、気軽に相談』
「こころの電話相談」 → ハッピーネット 8 7 3 - 8 1 1 7
- 心当たりのない請求、商品購入、各種契約のトラブルの相談
消費生活・消費者相談 → 市役所市民課 8 5 3 - 5 3 7 0
- 家庭や仕事上のトラブル、金銭問題の相談
弁護士による「無料相談」 → 健康長寿課 8 5 3 - 5 3 1 5
弁護士による「無料相談」 → 社会福祉協議会 8 7 7 - 2 6 2 7
- 相続、贈与、売買、借金、多重債務等の相談
司法書士による「無料相談会」→ 社会福祉協議会 8 7 7 - 2 6 2 7
- どんなことでも『気軽に相談』
心配ごと相談 → 社会福祉協議会 (天王) 8 7 8 - 6 5 3 8
(昭和) 8 7 7 - 5 0 1 7
(飯田川) 8 7 7 - 2 6 2 7

(2) 見守り安心ネットワーク

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしの孤独死や高齢者のみの世帯における悲惨な事件・事故が発生しております。

そんな時、「もっと早く誰か気づかなかったのか」「近所でこんな事が起こってしまって」という思いをもたれるでしょう。

この活動は近隣の人々が、困りごとの早期発見・早期対応のために見守りや声かけ活動、援護活動を行い、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動です。

